

匿名データ部会の公開について

平成 21 年 1 月 26 日
匿名データ部会決定

匿名データ部会では、基幹統計調査の匿名データについて、その匿名性の確保に関する検討を行うこととしており、この中で調査客体の識別可能性の除去を目的とした匿名化措置等に係る具体的な審議も行われる。このため、審議状況等を公開した場合、審議後、当該匿名データが提供されるようになった際に、調査客体の特定リスクを生じさせるおそれがある。したがって、匿名データ部会の公開については、次により取り扱うこととする。

- 1 本部会は、会議を非公開とする。
- 2 議事録は、非公開とする。ただし、議事概要については、事務局で取りまとめ、速やかに統計委員会のホームページ上で公表する。
- 3 本部会での配布資料は、部会終了後、統計委員会のホームページ上で公表する。